

**オリコミは『あなたのお店の招待状。』**  
 信頼のオリコミ広告 中国新聞サービスセンター デリバリー、ポスティングもおまかせください。


[文字サイズ](#)
[HOME](#)   [ニュース](#)

'11/5/27

## 親権の最長2年停止新設 改正民法成立へ

親の虐待から子どもを守るため、親権を最長2年間停止する制度の新設を柱とした民法等改正案が27日午前の参院本会議で全会一致で可決、成立する。来年4月に施行される予定。病気の子どもに治療を受けさせない医療ネグレクト(放棄)や、入所施設からの子どもの連れ戻しなどを想定。親の権限を抑制し、虐待に迅速、柔軟に対処できるよう強化する。

改正前の親権喪失制度は、期限を定めずに親権を奪うため親子関係への影響が大きく、申し立てをためらうケースがあると指摘されていた。

今回の制度は、親族や検察官らのほか、子ども本人や未成年後見人も家庭裁判所に申し立てることを可能とし、認められれば最長2年間親権が停止される。状況が改善されれば、親や親族は親権停止の取り消し請求ができるが、改善されなければ延長も可能。

子どもを保護し、財産を管理する後見人は従来1人だったが、負担が重いとして法人や複数で務めることを認める。しつけのため親が子どもをしかることができる懲戒権は「子の利益のため」との要件を加え、虐待との区別化を図った。

児童福祉法も改正され、児童相談所長や児童養護施設の施設長らの権限を、緊急の場合は親の意向よりも優先させて、一時保護中や入所中の子どもを監護、教育できるとした。

このほか、夫婦が協議離婚する際の子どもの面会交流や養育費に関して子どもの利益を最も考慮して決めるとの規定を盛り込んだ。

審議では衆参両院の法務委員会で、虐待防止に向けて親権の一部を制限する制度や、離婚後の共同親権導入など親権を全面的に検討するよう求める付帯決議も採択した。

[Home](#)   [Top](#)   [Back](#)   [Next](#)   [Last](#)

本ページ内に掲載の記事・写真などの一切の無断転載を禁じます。すべての著作権は中国新聞社に帰属します。  
[個人情報](#) | [広告掲載](#) | [掲載される広告について](#)

中国新聞 **購読のお申し込み** >

### ニュースランキング

- 島根原発3号機の運転延期
- 海図の誤りが事故原因か
- 広島市の禁煙宣言が看板倒れ
- 中国5県、メガソーラー参加
- 市長らモデル 夏の軽装PR